



ブラジル・中南米査証ニュース (2020年8月)

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当分の間、平日「10:00 より 16:00 まで」営業時間を短縮しご対応させていただきます。また、誠に勝手ながら8月13日、14日は夏季休暇とさせていただきます。ご不便をお掛け致しますがご理解を賜りますようお願い申し上げます。

★★ 在東京ブラジル総領事館の休館日 ★★



今月 (来月)	8月10日 9月7日、21日、22日
査証所要日数	原則2日（都度ご確認ください）

★★ 査証ミニ情報 ★★ ＜ブラジル＞

●7月30日より査証種類によるブラジル入国制限が撤廃されました！

但し、短期滞在（観光・商用）にて入国される方を対象に、飛行機搭乗前に航空会社に対し医療保険（海外旅行傷害保険）の加入証明書の提示が必要となります。
保険はブラジル滞在期間を全て保証できるものであり、ブラジル国内で有効なものに限ります。提示をしなかった場合、ブラジルへの入国は出来ません。

ブラジル入国時にPCR検査の陰性証明書の提示は不要となりました。
但し、航空会社が搭乗手続きの際に要求する場合がございます。ご出発前に必ずご利用になる航空会社にご確認下さい。（PCR検査証明書期限等についても各航空会社にお問い合わせ下さい。）

なお、以上の情報については日々アップデートされる場合がございますので、詳細につきましては随時弊社までお問い合わせください。

★★★ ブラジル・中南米各国の査証に関するお問い合わせは・・・★★★

株式会社 リベルコン・ジャパン

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-3-15 第2中田ビル 5F TEL (03) 6230-3999

担当 掛山・佐賀